

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価書の公告について

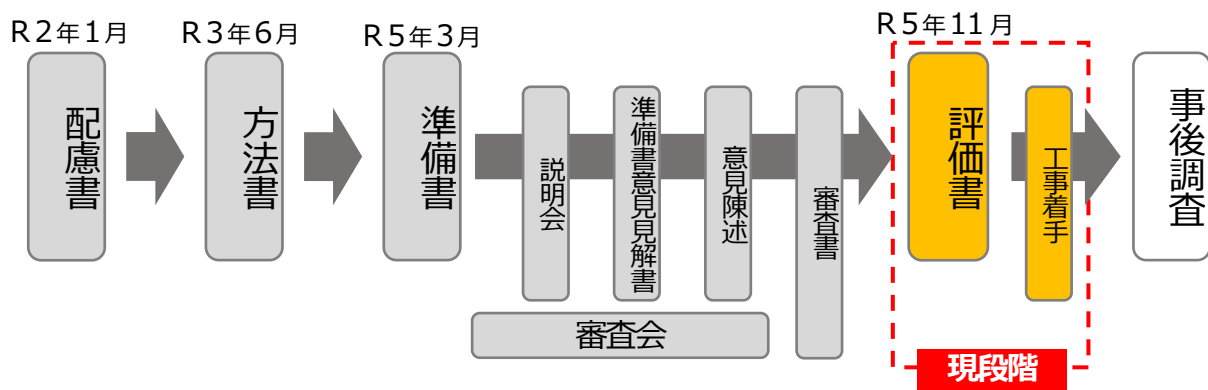
1 趣旨

本市では、旧上瀬谷通信施設において、土地区画整理事業を進めており、その中で国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」の会場の基盤ともなる、新たな公園「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園」の整備を位置付けています。

本公園について、横浜市環境影響評価条例に基づく手続を経て、環境影響評価書を令和5年11月15日に公告し、縦覧を開始しました。

今後、工事着手届出書を提出し、整備工事に着手します。

2 環境影響評価の手続の経緯



3 環境影響評価書

評価書は、これまでの環境影響評価手続きで示した準備書の内容に市民意見や審査会での審議内容などを反映した、本公園の事業実施にあたっての環境への配慮をとりまとめた図書です。

(1) 評価書の主な記載項目

- ・本公園の計画内容（施工計画、温暖化対策、生物多様性の保全、緑の保全と創造 等）
- ・地域特性（自然的状況、社会的状況 等）
- ・配慮の内容（配慮の内容、環境情報 等）
- ・環境影響評価の予測及び評価（温室効果ガス、生物多様性（動物、植物、生態系）、水循環、廃棄物・建設発生土、大気質、水質・底質、騒音、振動、地域社会、景観、触れ合い活動の場）
- ・環境影響の総合的な評価
- ・事後調査の実施に関する事項 等

(2) 評価書の縦覧

縦覧期間	令和5年11月15日（水）から令和5年12月14日（木）まで
縦覧場所	環境創造局環境影響評価課、旭区役所区政推進課、瀬谷区役所区政推進課

※横浜市ホームページでも公開します。

(3) 評価書における環境保全措置（次頁以降参考）

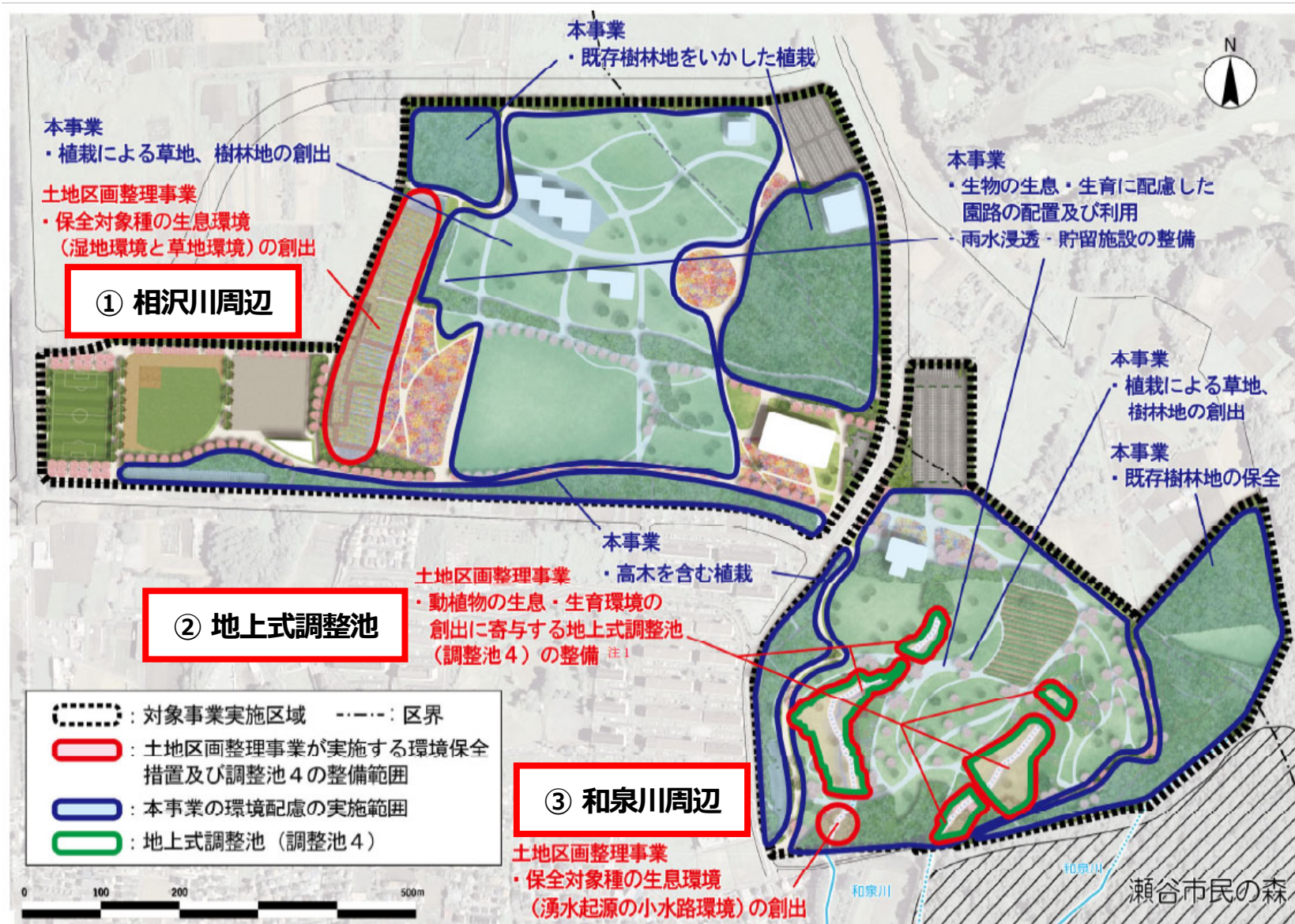
本公園では、整備方針である「上瀬谷の「緑」と「水」を基調とした公園」に基づき、既存の樹木や地形、表土の活用などを考慮した施設整備、相沢川の谷戸地形や和泉川の源頭部の環境をいかした生物の生息生育環境の保全・創出をしていきます。

今回の評価書には、環境保全措置について、環境特性や保全対象種等に合わせた維持管理計画の作成についての内容や、公園区域を樹林地や草地、谷戸などの環境ごとに分け、動植物の生息・生育環境の面積や質の変化の内容を追記する等の修正を加えており、事業の実施にあたっては、評価書の内容を踏まえるとともに、土地区画整理事業と公園整備事業と連携を図りながら事業を進めていきます。

4 今後の予定

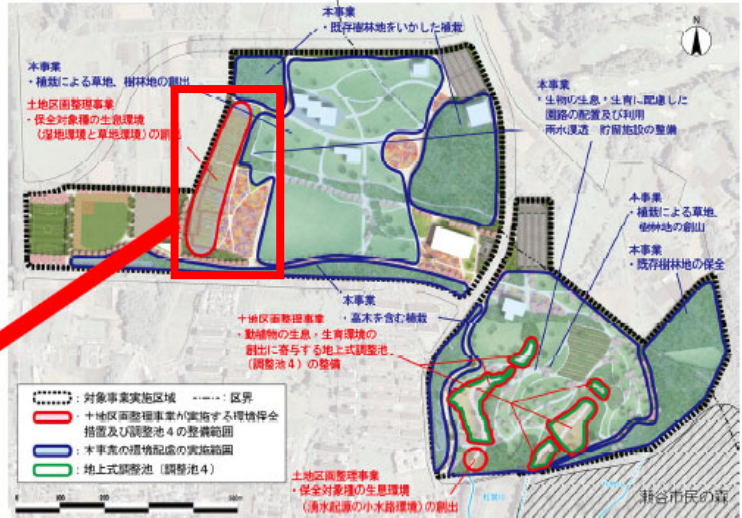
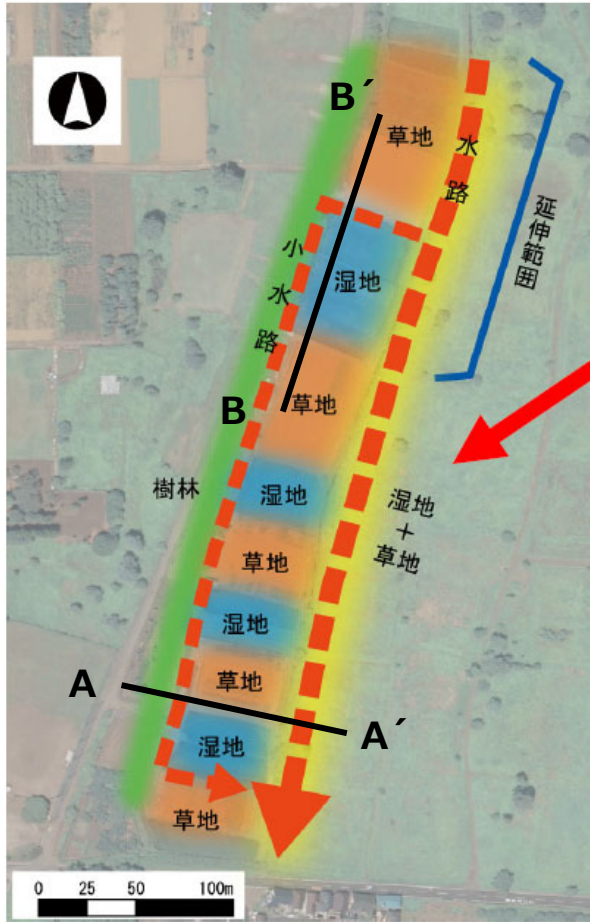
令和5年11月中旬 整備工事 着手

施設配置計画に係る環境配慮事項



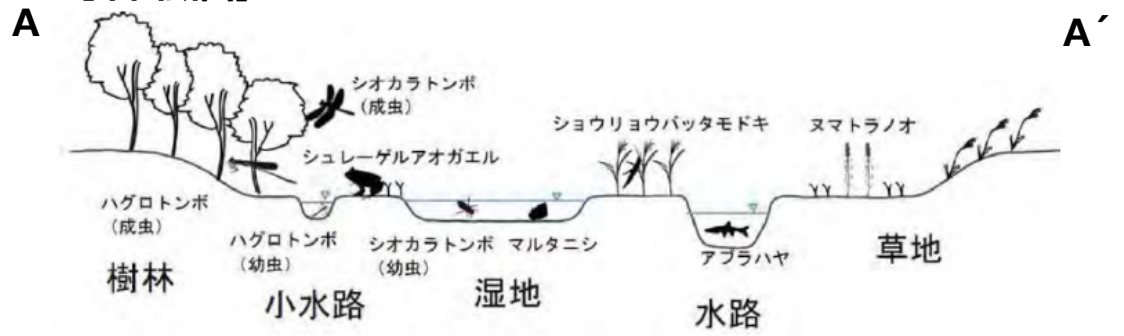
注1：調整池は、容量を検討中のため、形状が変更する可能性があります。

① 相沢川周辺の環境保全措置

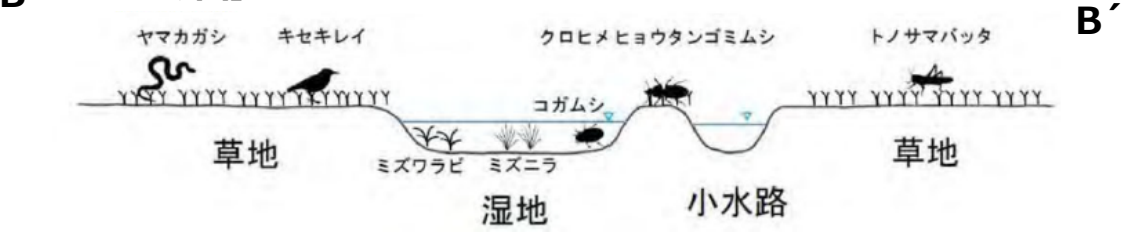


土地区画整理事業が主体となり、本事業と調整を図りながら、保全対象種の生息・生育環境 (湿地環境と草地環境) を創出します。

【東西断面】



【南北断面】

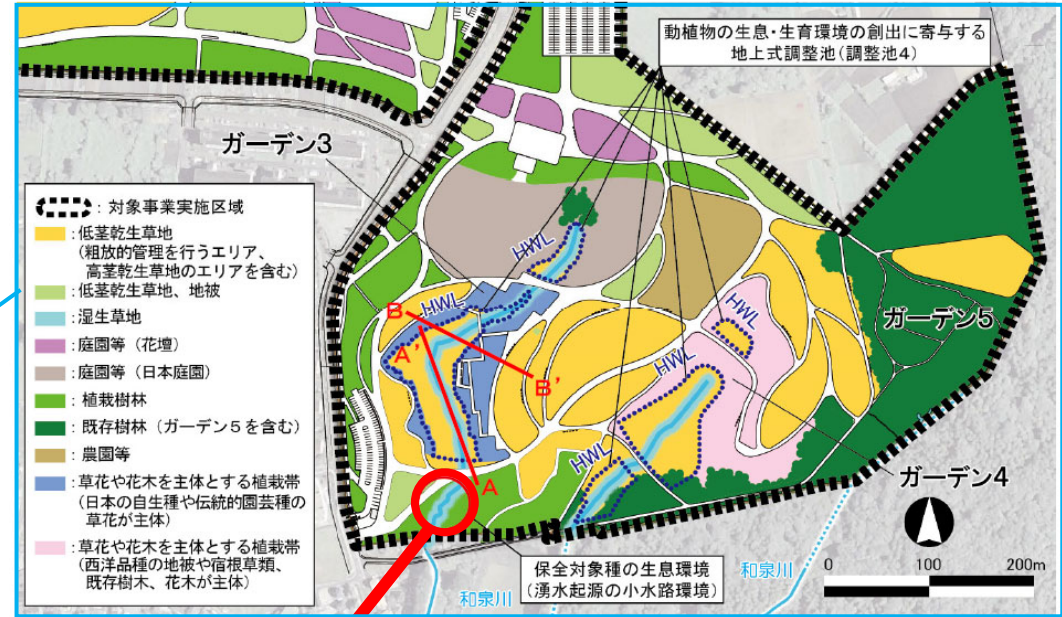


② 和泉川周辺の環境保全措置

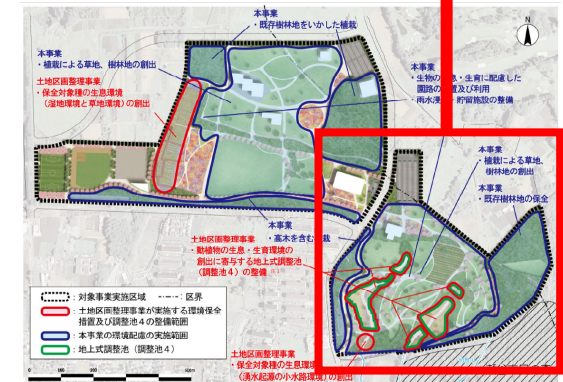
土地区画整理事業が主体となり、本事業と調整を図りながら、ホトケドジョウの生息環境（湧水起源の小水路環境）の創出します。

評価書で凡例のとおり公園区域を樹林地や草地、谷戸などの環境ごとに分け図面を修正。

【湧水起源の小水路環境の創出（断面イメージ）】



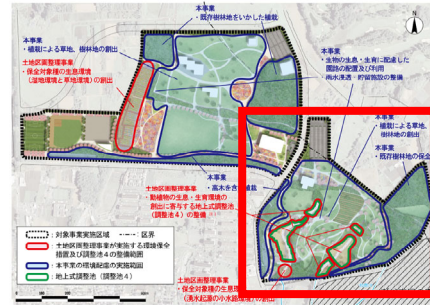
注1：HWLとは、計画高水流量が河川改修後の河道断面を流下するときの水位を示します。



注1：調整池は、容量を検討中のため、形状が変更する可能性があります。

③ 地上式調整池（調整池4）

土地区画整理事業が主体となり、本事業と調整を図りながら、動植物の生息・生育環境の創出に寄与する地上式調整池（調整池4）の整備を行います。



評価書で凡例のとおり公園区域を樹林地や草地、谷戸などの環境ごとに分け図面を修正。

